

## 令和3年度 第2回

### 秋田県行財政改革推進委員会議事録

#### 日 時

令和4年1月20日(木)

午後1時30分～午後2時30分

#### 開催方法

オンライン形式(Zoom)

#### 出席者

【委員】(五十音順)

遠藤宗一郎委員

倉林徹委員

高橋美佳子委員

【県】

菅生総務課長

田口総務課政策監

今野総務課副主幹(兼)班長

伊藤総務課主事

#### 1 開 会

(司会:伊藤主事)

ただいまから、令和3年度第2回秋田県行財政改革推進委員会を開催します。

始めに、県総務課長の菅生より、挨拶を申し上げます。

#### 2 総務課長挨拶

(菅生総務課長)

本日はお忙しい中、秋田県行財政改革推進委員会に参加いただき、ありがとうございます。

倉林委員におかれましては、前任の近藤委員の御退任に伴い、委員への就任を御承諾いただいたことに感謝申し上げます。

昨年7月の委員会では、新行財政改革大綱(第3期)に基づく令和2年度の取組実績につ

いて、御議論いただきました。

本日は、来年度からスタートする新たな行政改革の取組方針案について、皆様の意見を頂くことにしております。

新たな取組方針では、社会が大きく変化していく中で、行政サービスに対する県民の満足度を一層高めていくために、これまで改善を進めてきた取組の定着を踏まえ、項目を絞り込んで、重点的に取り組んでいくこととしております。

委員の皆様のご意見を踏まえまして、さらにこの案をブラッシュアップして、3月には成案としてとりまとめたいと思っておりますので、皆様には、幅広い視点から御議論いただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

#### 3 委員紹介及び事務局紹介

【事務局から委員及び事務局の職員を紹介】

#### 4 委員長選出

(司会)

次に、現在、委員長が不在となっておりますので、委員長の選出を行いたいと思います。

参考資料1「秋田県行財政改革推進委員会設置要綱」を御覧ください。

要綱第4の規定により、委員長を互選することとなっておりますが、選出について、いかがいたしましょうか。

事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、委員長は倉林委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議無し】

(司会)

ただ今をもって、委員長には倉林委員が選出

されました。それでは、倉林委員から委員長就任の御挨拶をお願いします。

## 5 委員長挨拶

(倉林委員長)

秋田大学の倉林です。よろしくお願いします。

オミクロン株の出現で、新型コロナウイルスの感染が再拡大したこともあり、この2年半ほど、大学の中の会議もほとんどオンラインという状況になっております。

本日の委員会も、オンラインで開催するというのですが、皆様、オンラインの会議にも慣れていらっしゃるかとと思います。

本日の会議では皆様の御意見・御提言を積極的に頂ける場になりたいと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

## 6 議事

(倉林委員長)

本日の議題は、「行政改革の取組方針（令和4～7年度）について」です。

まずは事務局から説明をお願いします。

(今野班長)

資料1を御覧ください。

まず本県における行政改革の取組については、平成11年に策定した秋田県行政改革大綱以降、4年ごとに見直しを行いながら、20年以上にわたる取組を続けてきています。

この間、各施策に係る計画や取組などにおいては、個別のPDCAサイクルが機能するなど、行財政改革の取組は、一定程度進んだものと認識しています。

ただ、財源や人員体制に限りがある中で、今後の行革の取組においては、ICTや民間のノウハウなどを活用しながら、いかに行政サービスの付加価値を高めていくかが課題であると考

えているところです。

こうしたことから、令和4～7年度の4年間の行政改革の取組においては、基本方針として、時代の変化に応じて適切な行政サービスを提供するとともに、来年度からスタートする行政運営の指針「新秋田元気創造プラン」に掲げる施策の着実な推進を下支えしていくために、行政運営のあり方について不断の見直しを行っていくことが必要と認識しています。

その上で、社会が大きく変化していく中で行政サービスに対する県民の満足度を一層高めていくため、これまで進めてきた取組の定着を踏まえながら、項目の絞り込みを行いまして、DXやデジタル化の推進とともに行政の付加価値の向上に繋がる事項について、重点的に取り組むこととしています。

次に改革の柱と取組項目についてですが、改革の柱として、「県民の利便性の向上と効率的な業務の推進」、「官民対応の更なる促進」を位置付け、その下にそれぞれ2つずつの取組項目を設け、その更に下に取組内容を位置づけるという形で構成しています。

項目の検討に当たっては、現在の行財政改革大綱で取り組んでいる項目について、既にPDCAサイクルが機能しているものや、取組が定着しているものなどについては、二重評価を行う作業が増えることや、これに伴う人的コストなどを考慮して、項目の整理を行った上で、更に新たな切り口からの取組を加えることとしています。

なお、行政のデジタル化に関する項目については、今年度策定予定の秋田県DX推進計画や次期プランにおいて、取組や進行管理がなされる予定となっています。

次に各項目の取組内容について、順に御説明します。

まず、I1(1)DX推進等の前提となる各種

手続の見直し・簡素化については、国の行政手続における押印の見直し方針を受け、県においても、昨年度から県に対する各種手続について、押印・書面・対面規制の見直しを進めてきています。

加えて、今年度中には、本県のデジタル化・DX施策の方向性を示すことを目的とした個別計画という位置付けの「秋田県DX推進計画」を策定することにしており、その中で、行政のデジタル化について取組を進めることとしています。

こちらの方は、行革の取組においては、電子申請などの行政のデジタル化を念頭に、書面による書類の提出や対面での審査などについての見直しを進めることとしています。

また、県への各種申請等において、県税の納税証明書の添付を求めているものがありますが、こちらについても県庁内部での取扱いを見直すことによって手続のワンストップ化を目指すこととしています。

(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入については、各種申請手続や県税の納付について、キャッシュレス納付を可能とする環境・仕組みを構築すること、加えて現在手数料等は県証紙によって納めていただく形が基本となっていますが、こちらについても検討を行うこととしています。

キャッシュレス納付については、単に端末の用意をすることに留まらず、決済の種類に応じた財務に関する規則等の改正や業務フローの見直しといった、新たな決済方法に対応したルールづくりを進めることとしています。

(3) 公共施設におけるサービス改善の推進については、公共施設の運営に当たって、指定管理者制度を導入している施設について、特に効果的・効率的な運営を進めるため、現在、5年を基本としている指定管理の期間を長期化す

ることや、公募の際に原則は県内事業者ということに現在はなっていますが、この原則を外すといったことなど、柔軟な制度の運用により、民間のアイデアを施設のサービス改善につなげていくこと、また外部によるモニタリングなどを実施し、指定管理者に対してサービスの改善を求めていくこととしています。

また指定管理期間の更新に当たっては、これまで引き続き同じような要件で公募を実施するというのが常態化していましたが、今後は、指定管理者制度での継続も含め、施設の運営手法のあり方について、民間との対話（サウンディング）を実施することをルール化し、民間の意見を踏まえた施設運営の検討を行っていくこととしています。

次に2(1)業務改善の推進ですが、現在、県庁内においては、事務ミスの防止と業務改善を進めるため、各業務について統一的な様式を定めて、各課においてマニュアルを作成しており、これを年度末に定期的に更新を行うこととしています。

この様式を定めてから、10年以上経過したこともあり、より業務フローが可視化されるよう、このマニュアルのフォーマットそのものを見直すこととして、各業務について、新たなフォーマットへの改訂作業を通じて、デジタル技術の導入など、業務手法や業務フローの見直しを進めることとしています。

また、事務ミス防止や適正な業務遂行の確保に向けた内部統制の取組においては、財務会計システムとの連携など、デジタル技術を活用した統制機能の向上に向けた取組を進めることとしています。

次に(2)多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備については、長期的な視野に立った人事配置や研修の実施などにより、組織全体の専門性の向上を図るとともに、子育て、

介護、性別、障害などに関わらず、職員が能力を発揮できる職場づくりを進めていくこととしています。

(3) 県・市町村間の協働の推進については、引き続き、県・市町村協働政策会議において、協働で取り組むべき施策等について、県と市町村が双方向で提案を行い合意形成を進めることとしています。

また、この会議において提案・協議がなされてきた、生活排水処理における汚水や汚泥の処理の広域化や、県・市町村連携による広域的な補完組織の設立に向けた取組を進めていくこととしています。

Ⅱ 1 (1) 幅広い世代に伝わる広報の推進については、デジタル社会に合わせ、紙媒体やテレビ・ラジオといった電子媒体をそれぞれインターネットと組み合わせて複数の媒体間での連携(メディアミックス)を図り、同一の県政情報をターゲットごとに異なる手法で発信すること。

また利用者の視点での点検・評価により、ウェブサイト等の改善を図り、幅広い世代に伝わる広報に取り組んでいくこととしています。

(2) 県民や民間団体等との定期対話の促進については、県民の県政に対する幅広いニーズを把握し、各種施策や事業にタイムリーに反映させるため、関係団体等との定期的な情報交換に加え、企業経営者や現場の責任者等との対話の場を設けることとしています。

加えて県の審議会等の委員についても、公募に係る運用の見直しなどにより、多様な人材の登用を進めることとしています。

2 (1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成については、公共施設の整備等に民間の資金や経営ノウハウ、アイデア等を活用する、公民連携手法導入促進に向け、県・市町村・県内企業・大学・金融機関

等で構成する「あきた公民連携地域プラットフォーム」を、今年3月に設立する予定となっており、こちらでセミナー等の開催を通じ、官民双方の意識の醸成や官民対話の実施支援といった活動を通じて、県内における公共施設の整備等への民間活力の導入促進に取り組むこととしています。

(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入促進については、県有施設の整備等に当たり、構想検討の早い段階から(1)のプラットフォームの場を活用しながら、PPP/PFI(公民連携と同義)の導入検討を着実に実施し、施設のサービス向上や地域活性化の観点から民間ノウハウの活用を推進していくこととしています。

また、新県立体育館の整備に向けた公民連携手法導入検討については、令和10年度に耐用年数を迎える県立体育館の整備手法の検討に当たり、体育館という施設の性格上、ハード面だけではなく、施設運営に係るソフト面についても民間の創意工夫の活用が見込まれるということで、特に項目を起こして、取組を進めることとしています。

最後に1ページの一番下の進行管理等ですが、行革の取組の推進に当たっては、県による自己評価を行った上で外部有識者等からの意見を聴取しながら、目標達成に向けた進行管理を行うこととしており、取組の状況については、県議会に報告するとともに、県のウェブサイトにおいても、公表することとしています。

説明は以上となります。

(倉林委員長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のあった取組方針について、皆様の御意見を伺ってまいりたいと思います。

まずは柱のⅠ「県民の利便性の向上と効率的な業務の推進」までの部分について、質問や意見を伺いたいと思いますが、まず私から簡単な質問をさせていただきたいと思います。

確かに県民の利便性の向上と効率的な業務の推進は非常に大事なことだと思いますが、国が進めているマイナンバーカードの普及がいまいちうまく進んでないのかなと思います。

ポイントを付与するなど様々なことで普及を図っていますが、一般的に考えると行政手続のオンライン申請などといったものは、マイナンバーカードを軸にして考えた方が動きやすいのではと思いますが、その辺はどう考えられていますか。

(今野班長)

マイナンバーカードの取得の促進等については、行革の取組ではなく、先ほども御説明したDX推進計画の方で、マイナンバーカードの普及・活用を進めていく形にしています。

今のところそちらの計画では、例えば、運転免許証のデジタル化などが掲げられており、国の施策とも連動しながら、進めていくことになるかと思っています。

(倉林委員長)

これに関連して、秋田県では高齢化が進んでるわけで、高齢者がどれだけ受け入れるかが一つ大きなハードルになると思っています。

色々な窓口に行くと、高齢者が電子申請で戸惑ってるような場面に出くわすことが多々ありますが、何か高齢者に対する対策などは考えているのでしょうか。

つまり、DXは非常に効率的になって良いと思いますが、それに対してユーザーがどこまでついてくるかを、特に秋田県だからこそケアしなければいけない部分があるのではと思います

が、その辺はいかがでしょうか。

(田口政策監)

そちらの方についても、先ほどのDX推進計画においてデジタルデバインド対策ということで、高齢者向けにスマートフォンの操作方法を教える体験会といった学べる機会を設けていくことにしています。

(倉林委員長)

遠藤委員、いかがでしょうか。

(遠藤委員)

僕も高齢者のことは気になったんですが、ただその目標値がかなり高いので、ぜひこの数値を目指してもらいたいと思います。

僕なんかはほぼキャッシュレスで生活できているので、行政のサービスとかもキャッシュレスなどで支払できるといいなと思ってる立場の人間です。

ぜひ、この4年間で推進していただければと思います。

(田口政策監)

キャッシュレスの支払いも当然推進していきますが、その他従来の支払方法を無くするというわけではなく、共存するという形でやっていきたいと考えています。

(遠藤委員)

キャッシュレスは使うと便利なので、高齢者の方々も使ってくれるといいんでしょうけどね。

(今野班長)

そうですね。庁内の議論の中でも、例えば証紙により手数料を支払わなければいけないという手続上の規制が電子申請の障害になってると

ということがありました。

ただ、それを全部なくしてしまうと、今度は電子申請が難しい人はどうしたらいいのかという課題や、電子申請しない方は現金で納めてもらう形になり、今度は行政側でその現金を取り扱うリスク・業務コストが増えるという課題も生じてくるため、なかなか難しいという意見が議論の中ではありました。

(遠藤委員)

そうなるDXのねらいとは逆のデメリットが出てきてしまいますよね。

(菅生総務課長)

キャッシュレスが便利な方もいますし、やはり今までどおりの方法が便利だという方も少なからずいることも現実かと思っておりますので、それぞれに合った支払方法の選択肢を増やすこととしています。

そして高齢者の方々に対しても、様々な研修の機会や広報などを通して、そういったデジタル化に徐々に対応していただけるような形の取組を進めていくことにしています。

(高橋委員)

資料2の3ページ(各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築)の取組スケジュールの中に、窓口でのキャッシュレス納付対応機器等整備とありますが、これは様々な支払方法を利用者が選択できるよう、窓口には何かしらの機器を整備するというような意味合いの計画ですか。

(今野班長)

そうですね。小さいお店でも置いてあるような、クレジットカードや電子マネーに対応できる機器を整備するという事です。

ただ、扱ってる窓口全部に置けるかという予算的制約もありますので、例えばまずは地域振興局の庁舎で何か所かというような検討をこれから進めていく形になろうかと思っております。

(高橋委員)

そのような形も県民にとってはとても便利になると思いましたので、確認させていただきました。

あと同じ資料2の2ページ(県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化)についても、納税証明書等の添付書類のそもそもの必要性などを整理してもう一度検討しなおすというような取組の内容が書かれているので、これは非常に、有効な取組だと思っております。

もう1点質問ですが、資料1の4ページの「指定管理者制度における公募要件の運用柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進」という取組と2点目の「指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施」という取組について、先ほど民間事業者等とのサウンディングを行うということでしたが、これにおける民間事業者とはどういうところを想定しているのでしょうか。

(今野班長)

柱のⅡの方にある施設整備に関するものであれば、施設を設計して建てることに加えて、ある一定の期間施設の管理運営をお任せするという制度になります。

それを一手に担っていただける業者というのはまずあり得ませんので、この制度の中では、特別目的会社という整備運営だけを目的とした会社を作って、進めていただくという形になっています。その中には設計会社、建設会社のほ

かに、例えば清掃会社であるとか、場所によっては給食なども入っています。

それから民間のアイデアで、公共施設に収益性が見込まれる施設を加えたらどうかという提案があれば、検討の参考にしていきます。

体育館の場合であれば、他者に体育館をイベントなどで貸し出すというのが通常の運営かと思いますが、例えばイベントの企画会社や収益的な施設（他県ではフィットネスクラブ）を併設するなど、様々なことが考えられます。

これは試しに聞いてみないと、業者が市場性があるという認識をされるかどうかということが分かりません。民間事業者との対話をしてみること、我々行政の側では思いもよらなかったアイデアが出てくるのではないかとということも期待しているところです。

そして御質問の指定管理者制度におけるサウンディングに当たっては、基本的に施設の維持・運営がメインですので、例えば宿泊施設であれば、そういった宿泊関連サービス業の事業者などが対象になってくるのではと思います。

（田口政策監）

官民が自由に意見交換できるような場として3月7日にあきた公民連携地域プラットフォームというものを立ち上げ、この場を活用して、先ほどのような官民対話を行っていくこととしています。

事業者の方々については、秋田銀行の各支店の取引事業者の方々にお声掛けをして、先ほど言ったような建設設計・ビルメンテナンス業も含め現在170ほどの事業者の方々に入ってきていただいています。

3月のプラットフォーム立ち上げ後は北都銀行や信用金庫など他の金融機関の方々にも連携協力団体という形で加わっていただき、それぞれ取引先の方々にもお声をかけていただくこと

としています。

またこのプラットフォームを活用したセミナー等はオンラインでも行っておりますので、視聴したい方が自由に視聴できる形で、幅広く情報を提供していくことを考えています。

（倉林委員長）

今に関連して質問ですが、指定管理者制度における公募要件の運用柔軟化の説明の時に、県内事業者の要件を外すという説明をされましたが、これは県内だけですと対応しきれないから要件を外すということなんでしょうか。

これまでの対応からすると、県内要件を外してしまうとかなり県外に持っていかれてしまう気がしています。

一方で先ほどのプラットフォームの考え方は秋田銀行や北都銀行を中心にしてということですので、県内の事業者が中心になるのかなと思っていたんですが、この辺はいかがですか。

（今野班長）

正直に現状をお話ししますと、指定管理者を公募しても応募者がなかなかいないというのが実情でして、観光施設は既に県内要件を外しております。

それ以外の施設についても手を挙げる業者が固定化し、そのまま引き続いてきており、そうするとサービスの向上に繋がる競争がなかなか働かないということが課題となっています。

ただ県内事業者の保護の観点からも全部の施設で県内要件を外してしまう訳にはいきませんので、個別の施設を見ながら、引き続き県内要件を残すものは残すという形で取り組んでいくことを考えています。

（田口政策監）

県内経済への配慮も必要だと考えていますの

で、指定管理者の公募に当たっては、県内雇用や県内からの調達などといった部分を審査項目の中に加えていくことを考えています。

(倉林委員長)

分かりました。ありがとうございます。

あと、気になったところがあるんですが、資料1の4ページ(業務改善の推進)で、重大な不備事案の発生件数を令和2年に1件発生したものを0にすることを目標としています。

数字からすると分かりやすいんですが、たった1件起こった事案をただ単にマニュアルの改訂で0件にするっていうのは、目標とすると少し不自然な感じがします。

伺いたかったのは、例えば細かいミスみたいなものはなかなか公表は難しいと思うんですが、例えば事務処理マニュアルを見直してデジタル技術を入れたことによって、細かいミス等がこれだけ減りました、というようなことを何か見える化できないかということです。

例えば大学病院の中でも、医療現場での様々な伝達ミスなどは外部には出さないまでも内部資料として統計処理してるところがあるのですが、県の方ではいかがでしょうか。

たまたま令和2年度に起こった1件を0件にしますと見せてるだけなのか、或いは定期的に起こってしまっているものを事務処理マニュアルの改定やデジタル技術の活用によって何とかこれを0にしたいという目標なのかどうか、お伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

(菅生総務課長)

内部統制とは、組織として適正な事務執行が確保されているかを点検・評価・公表するという仕組みであり、都道府県では必ずそれに取り組むこととされています。

その仕組みは令和2年度から始まったものですが、令和3年度にその取組結果を点検したところ、社会的経済的な影響が非常に大きい不備である重大不備事案に該当する案件がいきなり発生してしまいました。

そういった事案の発生は0にするのが当たり前なのですが、それを今後は発生しないようにするということを目標にさせていただきました。

(倉林委員長)

重大不備事案が起こったことをフィードバックして、県全体の事務処理マニュアルを見直すという、方向だということよろしいですかね。

(菅生総務課長)

令和2年度の重大不備案件については、関連するマニュアルや業務手法・進め方についても見直しをしました。それによって今後おそらく同じような事案は起こらないかと思えます。

事務ミスにも大小様々ありますが、このように毎年度点検・評価をして業務を改善していくということを今後も続けていくこととなります。

(田口政策監)

軽微なミスについても把握しないというわけではなくて、毎年度作成する内部統制の報告書の中には、支払いが少し遅れたとか、そういったものも掲載しています。

そういった中で取組の目標を設定するに当たっては、社会に対する影響や県に対する信用の失墜などに繋がる重大不備事案の発生を防ぐことに重点を置くこととしたと、そういった考え方になります。

(倉林委員長)

分かりました。ありがとうございます。



それではよろしいでしょうか。

次に移ります。それでは、柱のⅡ「官民対話の更なる促進」について、委員の先生方から御意見等いただければと思います。

遠藤委員、いかがでしょうか。

(遠藤委員)

PPP／PFI手法の導入検討の取組について、16件実施できると良いと思いますが、さっき話に出ていたとおり、県内の事業者だけだと厳しいとも思います。

県外の事業者を含めても、この16件という目標をどう達成していくのか、またどういった物件があるのかが気になりました。

(今野班長)

16件という数字ですが、サウンディングを実施する施設の数であり、この中からいくつかはものになってもらえれば良いと、そういう目標値になっています。

(遠藤委員)

なるほど。

(今野班長)

そして今までは県の中でも、施設整備に当たっては官民対話を行うことという方針には一応していたんですが、各担当課においてもどうすれば良いのかよく分からないということもあり、進んでいませんでした。

そこで先ほど説明しましたプラットフォームという場を作り、またそのプラットフォームで対応を行う仕組みを作った上で、まずはその16件については確実に対話を行うこととしています。

逆にサウンディングを行った結果、この施設についてはPFI手法は取れないとか、コスト

面を考えると国の補助金を活用して直営で整備した方が安上がりだといった話になり、必ずしも全てPFI手法の導入に繋がるか分かりませんが、いずれそういったことを進めていきたいと考えています。

それから県内業者だけでは、というお話ですが、やはり今は全然ノウハウがないというのが実情ですので、まずは民間の方々にも参加して勉強していただきたいと思います。

また各PFI案件について、大手の実績のある企業さんがトップを取ったとしても、県内事業者にも維持管理の部分などに一員として参画してノウハウを学んでいただいて、ゆくゆくは県内企業だけでグループを作っていければ良いということを考えています。

(田口政策監)

本取組方針からは少し離れてしまっていますが、先ほど話した公民連携地域プラットフォームでは、県だけではなく市町村の案件についても情報提供していく形で考えています。

ちなみに、この1月31日に試行でサウンディングをやるんですが、そこで横手市の廃校になった小学校の活用についても行うことにしています。

(遠藤委員)

横手市の案件は実は僕も相談いただいていた。やはり地銀の本気度なども重要ですし、あとは一番知見を持ってるっていうと、イオングループなどは、グループで動けたりもするので、手早くできるのかなと思いますね。

(菅生総務課長)

このプラットフォームにおけるサウンディングには、業種を問わず幅広い方が参加できるような仕組みになっていますので、特定の業者に

偏らない幅広い視点で議論いただく場として活用いただけるのではないかと考えております。

(倉林委員長)

今の件で追加で質問ですが、PPP/PFIについては今後の地方の取組としては非常に大事なことだと理解しています。

ただ一方で、エンドユーザーの県民からすると、利用料金が高くなるのではないかという気が若干するんですが、何か対策は考えられていますでしょうか。

(田口政策監)

PFI手法をとった際、運営については、指定管理の手法を合わせてとる形になると思います。

指定管理の場合ですと、県が条例で料金の上限等を定めて、その範囲内で民間の運営会社の方々が料金を徴収していくという形になりますので、民間の裁量で料金が高くなるということはないと思います。

ただ一方で、利用料金を抑えるということになると、その部分は結局県の方で委託費として補填をしないといけなくなるといった可能性もなきにしもあらずですので、そのバランスについては、やはり官民対話（サウンディング）をやっていく中で、適切な範囲について決めていくことになろうかと思えます。

(倉林委員長)

ありがとうございました。

高橋委員、意見等も含めて何かありましたらお願いします。

(高橋委員)

先ほどから議論に出ているプラットフォームが非常に大きなキーポイントになってくると思

います。先ほど遠藤委員も関わってらっしゃるということでしたが、その対象となる施設の地域ごとにメンバーが変わっていくのでしょうか。それとも、一度形成してしまえば、ある程度固定のメンバーでの形になっていくのでしょうか。

(今野班長)

プラットフォームのメンバーについては、興味のある方であればどなたでも入っていただいて、こちらからセミナー案内や今後のサウンディングの実施予定などを情報提供させていただきます。エリアの縛りなどありません。興味があれば自由に参加できます。

今後、民間同士の横の繋がりができていき、民間主導でこういうアイデアがあるんだと御提案いただけるような形になれば一番良いと思っています。

(田口政策監)

このプラットフォームを立ち上げるに当たって、市町村の方々ともお話をさせていただくと、市町村独自にそれぞれ個別の案件ごとにサウンディングのようなことを、特に県南の市町村では行ってるようなんです。

しかし個別の市町村の範囲だとやはりエリアが狭いので、サウンディングやろうとしても応募者がゼロだったという話もあるみたいです。

そこで県のプラットフォームを活用すれば全県域を対象にできますし、県外の事業者さんも県単位だと着目して見ているので、そういった点では市町村の取組の支援にもなるものと考えています。

(倉林委員長)

その他何かありましたら、お願いします。

(田口政策監)

私から一つ遠藤委員にお伺いしたいんですが、

お店でのキャッシュレスの利用具合・割合というのは大体どれくらいのものでしょうか。

(遠藤委員)

具体的に言うと、キャッシュレス比率は全体の10%ぐらいです。

(田口政策監)

そのうち、QRコード払いはまだ少ないですか。

(遠藤委員)

少ないですね。その中の2割ぐらいです。

8割がクレジットカードやクイックペイ・iDなど、2割がQRコードです。

クレジットカードは逆に高齢者が多いですね。QRコードは若い方が多いです。

山間の奥地のほうの高齢者になるとそもそもスマホも携帯電話もクレジットカードも持っていないとかですね。昭和で時が止まっているような話もあります。

そういうところは本当に、行政で支援してあげてほしいと感じますね。

(菅生総務課長)

確かにデジタル化を進めるのは良いけども取り残されていく方が一定程度出てしまうことがデジタル化を推進するに当たっての一番の課題かもしれません。今後も注目していくべきところかと思えます。

(倉林委員長)

私の親や大学時代の恩師なども、携帯を持ってもすぐに電池がなくなるといって使わなくなったりするんですね。

こまめに充電しても身につけておくと便利だということを知ってもらった方が一番良いと思

うんですが、それがなかなか難しい。

少子高齢化が進んでいる秋田県においては、そこが根本的な課題になるかと思えます。

それでは、本日は皆様から貴重な御意見、御提言を頂きありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお戻しします。

## 7 閉会

(司会)

ありがとうございました。

それでは最後に総務課長から御挨拶を申し上げます。

(菅生総務課長)

本日は様々な御意見を頂きましてありがとうございました。

参考になる部分が非常に多くありましたので、この方針案を更に更新して、3月の成案に向けて進めていきたいと思えます。

今後とも委員の皆様には、様々な機会でご意見を伺うことがあるかと思えますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、デジタル関連の課題等についても御意見いただきましたので、こちらからデジタル政策推進課の方にも、こういった意見があったということ伝えていきたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。

(司会)

これで令和3年度第2回行財政改革推進委員会を終わります。

次回の委員会は、本年7月頃に、新行財政改革大綱(第3期)の令和3年度の実績評価を議題として、お集まりいただく予定としています。

本日はどうもありがとうございました。